

募集

令和8年度 男女共同参画推進 市民企画講座

講座やワークショップを
開催してみませんか？



5月29日締切

目的

さいたま市は、誰もが社会のあらゆる分野で生き生きと活躍でき、お互いに喜びも責任も分かち合える男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進しています。

さいたま市男女共同参画推進センター（愛称 パートナーシップさいたま）では、様々な分野で活動している団体から多様な能力と経験を生かした男女共同参画を推進する講座の企画・実施を募集します。

募集事業の要件 次の要件を満たすことが必要です

詳しくは、「実施要領」をご確認ください

- (1) 男女共同参画に寄与するものであること。
- (2) 市民を対象にした事業であること。
- (3) 会場（さいたま市男女共同参画推進センター）実施もしくはオンラインによる開催であること。
- (4) 受講料は無料であること。
- (5) 政治・宗教・営利、団体への入会勧誘を目的としないこと。
- (6) 令和8年10月1日から令和9年1月31日までに実施すること。

補助額

事業経費として8万円を限度として補助します。

応募資格

市内を主たる活動地域とし、政治、宗教または営利を目的に活動していない団体とします。
複数の団体により共同で実施する場合も対象とします。

応募方法

「令和8年度男女共同参画推進市民企画講座実施要領」及び「令和8年度男女共同参画推進市民企画講座募集要項」をお読みのうえ、「男女共同参画推進市民企画講座申請書」に必要事項を記入し、Eメール、郵送または直接持参で、さいたま市男女共同参画推進センターへ提出してください。
申請書はさいたま市男女共同参画推進センターで配布しています。また、さいたま市ホームページからもダウンロードできます。

応募期限

令和8年5月29日（金）17時（郵送の場合は必着）

選考方法

提出書類及びプレゼンテーション（6月中～下旬ごろ実施予定）により審査を行い、2団体を選考します。

選考結果

7月中（予定）に文書で通知します。



提出先
お問い合わせ

さいたま市男女共同参画推進センター（愛称 パートナーシップさいたま）

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-18 シーノ大宮センタープラザ3階

TEL 048-642-8107 FAX 048-643-5801

E-mail danjo-kyodo-sankaku@city.saitama.lg.jp

このチラシは1,700枚印刷し、1枚当たりの経費は4.1円です。